

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第3回宮城県石巻警察署協議会
開催日時	令和6年10月1日（火）午後4時00分から 午後5時05分まで
開催場所	石巻警察署 3階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～甲谷副会長、片岡委員、赤間委員、武田委員、山本委員、大森委員、千葉委員、佐藤委員、遠藤委員</li> <li>・ 欠席委員～大友会長</li> </ul> <p>2 警察署側～16人</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、少年健全育成官、水上警備派出所長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

## 【別紙】

※ 協議前に警備艇「金華山」に委員と署長以下一部の幹部署員が乗船しての海上警戒を実施した。

### 1 協議事項

水上警備派出所長から、水上警備派出所の概要について説明がなされた。

赤間委員：大震災の捜索の頻度について教えてほしい。

水上警備派出所長：毎月1回離島や陸からでは捜索できない海岸沿い等を捜索している。

主に材木やゴミが漂着するような場所を水上バイクやゴムボートを使用して捜索することが多い。

山本委員：唐桑半島も航行するのか。また、燃料面はどのようにしているか。

水上警備派出所長：唐桑半島を含め気仙沼にも出航しており、震災前にはよく密漁船に遭遇し、陸上のパトロールカーと連携して追跡していた。

燃料に関しては、予算が限られていることから、航行の年間計画を立て、突発事案にも対応できるように燃料を余分に残した上で、月ごとに配分している。

やむを得ず燃料が足りない場合は県に追加予算を請求している。

千葉委員：水上警備派出所の勤務員は余暇はどのように過ごしているのか。

水上警備派出所長：余暇でしっかりとリフレッシュするとともに、署員や他の警察署の同期等と交流するように指導している。

大森委員：海上における法律違反について教えてほしい。

水上警備派出所長：例えば、海技免状不携帯違反の場合、船舶職員及び小型船舶操縦者法において、10万円以下の過料という行政罰となる。

署長：陸上の車のように、交通違反のような点数制度があれば、点数が加算される行政処分と刑事罰の両方が関係するが、船舶関係法令（船舶安全法や船舶職員及び小型船舶操縦者法等）の場合、点数制度がないことから、罰金や懲役等の刑事罰に直結する。

点数が加算される行政処分があるのは、ライフジャケットを着用していない等、「見張りの実施義務違反・発航前の検査義務違反」に違反した場合である。

遠藤委員：密漁についてイメージが湧かないので、具体的に教えてほしい。

水上警備派出所長：密漁にも素潜りしてアワビを獲る形態から、暴力団の密漁船まで様々な形態があり、実際に密漁船を追いかけたことが何度もある。

遠藤委員：密漁船とは何か。

署長：今は見かけなくなりましたが、震災前は高馬力のエンジンを二つ付けているような船はほぼ密漁船であった。

暴力団が夜中海に潜ってアワビを獲るなどしていた。

その際、潜るのが怖くて勢いをつけるために覚醒剤を使用して潜っていた者もいたとの話を聞いている。

密漁もスタイルが変わり、震災後は外国人等が漁業権を侵害して、漁業の生活の糧を食い潰すようなスタイルになっている。

遠藤委員：海水温が上がってきていると聞いているが、それによってどのように変わっているか。

水上警備派出所長：海水温が上がって伊勢エビが獲れるようになったが、伊勢エビに関しては漁業権が設定されていない。

佐藤委員：違法行為について、例えば海水浴場で見つけたアワビをその場で食べた場合はどうか。

また、アワビをもらうことはどうか。

水上警備派出所長：獲ること自体が違反である。

署長：獲ってはいけないし、その場で食べてもいけない。

密漁品と知っていてももらうことも違反である。

※ 以下、警備艇に乗船しての感想

武田委員：警備艇に乗船し貴重な体験ができた。

片岡委員：海から眺める石巻も素晴らしく感じた。

また、陸に近い場所に養殖場があることを肌で感じられた。

## 2 意見・要望等 なし